



警戒心を緩めることなく 予防に努めましょう

新しい生活様式

1. 一人ひとりの基本的 感染対策

○感染防止の3つの基本

- ① 身体的距離の確保
- ② マスクの着用
- ③ 手洗い

- ・ 人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空ける。
- ・ 会話をしている際は可能な限り真正面を避ける。
- ・ 外出時、屋内にいるときや会話をしているときは症状がなくてもマスクを着用する。
- ・ 家に帰ったらまず手や顔を洗う、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ・ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。
- ※高齢者や持病のある方など重症化リスクの高い方と会う際には体調管理をより厳重にする。

○移動に関する感染対策

- ・ 帰省や旅行は控えめにする。
- ・ 発症したときのため誰とどこで会ったかをメモ等で残す。

2. 日常生活

- ・ まめに手洗い、手指消毒をする。

- ・ 身体的距離を確保する。
- ・ 3密（密集 密接 密閉）を回避する。
- ・ 毎朝体温測定し発熱、かぜの症状がある場合は自宅で療養する。

3. 生活場面ごとの例

○買い物

- ・ 通販も利用する。
- ・ 1人または少人数ですいた時間に行く。
- ・ 計画を立てて素早く済ませる。

○公共交通機関の利用

- ・ 会話は控えめにする。
- ・ 混んでいる時間帯は避ける。
- ・ 徒歩や自転車利用も併用する。

○食事

- ・ 持ち帰りや出前、デリバリーも利用する。
- ・ 対面ではなく横並びで座る。

○娯楽・スポーツ等

- ・ 公園はすいた時間や場所を選ぶ。
- ・ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用する。
- ・ ジョギングは少人数で行う。

○冠婚葬祭などの親族行事

- ・ 多人数での会食は避ける。
- ・ 発熱やかぜの症状がある場合は参加しない。

持続化給付金申請サポート会場が開設

商業・農業等個人事業者（フリーランスを含む）と中小法人に支給される持続化給付金の相談窓口（要予約）が開設されました。

▼給付要件 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月があること等

※申請サポート会場の利用には、予約が必要です（予約には会場コードが必要です）。

▼場所 ○トコトコ大田原
会場コード0909

○黒磯公民館（いきいきふれあいセンター）会場コード0910

▼予約方法
・ 自動ガイダンス 24時間
☎0120・835・130

・ オペレーター対応
平日午前9時～午後4時
☎0570・077・866

▼問合せ
○ 問業者
観光商工課商工係 ☎76918

○ 農業者
農林振興課農政係 ☎76911

町新型コロナウイルス対策本部会議の開催状況

※第1～6回の内容は広報4月号に、第7～12回の内容は広報5月号に掲載しています。

第13回〔4月27日（月）〕

- 大田原市居住者の感染症患者の発生について
- 緊急経済対策「緊急支援フェーズ」について
- 道の駐車場等の閉鎖について
- 感染拡大防止協力事業者の上下水道料の減免について ほか

第14回〔5月5日（火）〕

- 県の基本的対応方針の改正及び栃木県緊急事態措置について ほか

第15回〔5月8日（金）〕

- 警戒期間について ○公共施設等の取扱いについて ほか

第16回〔5月15日（金）〕

- 県の基本的対応方針及び今後の対応について ○公共施設等の取扱いについて ○小中学校の再開、保育園の自主休園要請の解除について ほか

第17回〔5月22日（金）〕

- 町内小中学校の再開について
- 町イベント等の開催の目安について